

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月20日（火） 10：36～10：53

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋葉賢也 国務大臣（復興大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 6件
- 国会提出案件 17件
- 政令 13件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「世界一安全な日本」創造戦略の変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣から御発言があります。

次に、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方公共団体からの提案等を踏まえ、地方公共団体への事務・権限の移譲等の推進に係る方針について定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カンボジア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書17件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令13件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進法施行令」は、抗菌性物質製剤等の11物資を特定重要物資として指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「道路交通法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和5年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、用語の定義の改正等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「公職選挙法施行令の一部改正令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、選挙事務所の数の特例の対象となる選挙区等を改めるものであります。

次に、「地方税法施行令の一部改正令」は、消費者契約法及び国民生活センター法の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「農地中間管理事業推進法による不動産登記の特例政令」は、同法の改正法の施行に伴い、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画に係る土地の登記について、不動産登記法の特例を定めるものであります。

次に、「F A T F 勧告対応法の一部の施行に伴う関係政令の整理政令」は、同法の一部の施行に伴い、条項ずれ修正など関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に、「領事官の徴収する手数料に関する政令の一部改正令」は、領事手数料のクレジットカードによる納付を可能とするため、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「地方分権一括法の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置令の一部改正令」は、待機児童の解消を図るために設けられた保育所の居室面積の特例期限を令和7年3月31日まで2年間延長するものであります。

次に、「盛土等規制法の施行期日令」は、同法の施行期日を令和5年5月26日とするものであり、「同法の施行に伴う関係整備政令」は、規制の対象となる盛土等の

規模の要件について定める等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「水質汚濁防止法施行令の一部改正令」は、河川等に多量に排出されることにより、人の健康等に被害を生ずるおそれがある物質として、4物質を新たに指定するものであります。

次に、「種の保存法施行令の一部改正令」は、捕獲、譲渡し等が規制される国内希少野生動植物種として、ニホンザリガニ等15種の動植物を新たに指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、山中康光外147名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、デジタル大臣河野太郎外1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・ASEAN技術協力協定に基づく特権、免除及び便宜に関する書簡」をタイとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、日・ASEAN技術協力協定に基づき我が国から派遣する専門家に対するタイ国内における租税の免除及び便宜等を取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をコートジボワールとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、150億円を限度とする「食糧安全保障緊急支援借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：「世界一安全な日本」創造戦略2022について、閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。本戦略は、今後5年間で視野に入れ、「世界一安全な国、日本」を創り上げるための基本戦略です。閣僚各位におかれては、総合的な犯罪対策を政府一体となって実施し、各種課題に的確に対処し、国民の治安に対する更なる信頼感を醸成すべく、全力で取り組んでいただくようお願いします。

○松野国務大臣：次に、私からこの機会に令和5年度予算編成について申し上げたいと思います。12月21日に大臣折衝、12月22日に令和5年度政府経済見通しの閣議了解、12月23日に令和5年度予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：東日本大震災の被災地の復興は、政府の最重要課題であり、岸田総理からも、閣僚全員が「東北の復興なくして、日本の再生なし」との強い決意の下で復興に取り組むよう、御指示があったところです。経済産業省としては、特に、ALPS処理水の処分について、基本方針を踏まえ、風評対策等に全力で取り組みます。こうした中、本日、官民連携の枠組み、「魅力発見！三陸・常磐ものネ

ットワーク」を立ち上げます。復興庁・農水省と協力し、産業界、自治体、政府関係機関等から広く参加を募り、新たに開設したホームページを通じて、「三陸・常磐もの」の売り手と買い手を繋げることで、消費拡大等を図ります。各省においては、省を挙げて、弁当の購入やキッチンカー、食堂等を通じた「三陸・常磐もの」の消費拡大をお願いします。また、各大臣から所管業界・所管独法等に対し、本ネットワークへの参加要請・同様の消費拡大の呼びかけをお願いします。

○松野国務大臣：次に、復興大臣。

○秋葉国務大臣：復興庁では、これまでも「ふくしま復興フェア」の主催や、各府省庁や経済団体等に対して福島県産の食材・食品の積極的な活用・購入の依頼などの取組を行ってきております。「三陸・常磐もの」の消費拡大、魅力発信のため、復興庁といたしましても、経済産業省及び農林水産省とともに、ネットワークの取組を進めてまいります。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野村国務大臣：ALPS処理水の処分に関し、農林水産省としましては昨年4月に政府決定した基本方針を踏まえ、風評影響を最大限抑制するため、生産・加工・流通・消費の各段階における対策を講じておりますが、特に消費の拡大については、「三陸・常磐うみうまフェア」等、全国の外食、量販店等において、被災地水産物の販売促進等の施策を進めてきたところです。このたび新たに「三陸・常磐ものネットワーク」が立ち上がることから、農林水産省としても経産省、復興庁と協力してネットワークの取組を推進し、「三陸・常磐もの」の消費拡大に取り組んでいく所存です。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年
12月20日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 「世界一安全な日本」創造戦略の変更について (内閣官房)
(決定)
- 〃 ○ 令和4年の地方からの提案等に関する対応方針について (内閣府本府)
(決定)
- 資料なし ☆ カンボジア国駐箚特命全権大使植野篤志に交付すべき信任状及び前任特命全権大使三上正裕の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(外務省)
- 〃 ☆ 恩赦について (決定) (内閣官房)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ {
1. 参議院議員紙智子 (共産) 提出全国的な視点に立ったアイヌの経済的及び社会的状況の改善に向けた取組に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 1. 参議院議員山本太郎 (れ新) 提出原発避難計画の策定に対する国の支援に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出開放型プリンクラー設備に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 1. 参議院議員羽田次郎 (立憲) 提出外国人「定住者」が持つ再入国許可証の機能向上に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出無戸籍者問題の解決に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出嫡出否認制度の規律の見直しに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出親の懲戒権の見直しと体罰の禁止に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出事実と反する認知が行われた子の日本国籍喪失に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出杉原千畝元在カナウス日本国領事館副領事の名誉回復に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出P F O S流出の原因究明及び環境補足協定に基づく立入調査の実効性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員柴田巧（維新）提出「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金等の値下げ支援対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員田村智子（共産）提出公営住宅の入居に際し保証人確保が困難な人の入居確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員田村智子（共産）提出セーフティネット登録住宅制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出環境省に設置が予定されるP F O S対策の専門家会議に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出原子炉の耐用年数に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出福島第一原子力発電所一号機ペDESTAL内調査に関する質問に対する答弁書について（決定）
（原子力規制委員会）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出P F O S等の流出に対する抜本的対策の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

◎政 令

資料あり

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令（決定）
（内閣府本府）
- // ○ 道路交通法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（警察庁）
- // ○ 道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（同上）
- // ○ 公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）
- // ○ 地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- // ○ 農地中間管理事業の推進に関する法律による不動産登記の特例に関する政令（決定）
（法務省）
- // ○ 国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第1267号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）
（同上）
- // ○ 領事官の徴収する手数料に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（外務・財務省）
- // ○ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）

- 資料あり
- 宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）(国土交通・農林水産省)
 - 〃 ○宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）(同上)
 - 〃 ○水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令（決定）（環境省）
 - 〃 ○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（環境・農林水産省）

◎人 事

- 資料あり
- ☆大分医科大学名誉教授山中康光外147名の叙位又は叙勲について（決定）
 - 〃 ☆デジタル大臣河野太郎外1名の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

- ☆佐賀県知事選挙結果調（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年 〕
〔 12 月 20 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- 技 術 協 力 に 関 す る 日 本 国 政 府 と 東 南 ア ジ ア 諸 国 連 合 と の 間 の 協 定 第 6 条 の 規 定 に 基 づ く 日 本 国 政 府 と タイ 王 国 政 府 と の 間 の 特 権 、 免 除 及 び 便 宜 に 関 す る 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定) (外 務 省)
- 〃 ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と コ ー ト ジ ボ ワ ー ル 共 和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定) (同 上)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]